

おしらせ 新事業の創出を応援！ 「しが新事業応援ファンド」

滋賀県の地域資源を活用した新たな事業、とりわけ消費者の『感動』や『共感』を得る新事業の創出に対して重点的に支援を行います。



地域資源とは

赤丸かぶ・伊吹大根、ピワマスなどの「農林水産物」、近江真綿や木彫工芸品などの工業品の「生産技術」、伊吹山や宿場など「地域の観光資源」対象事業など(抜粋)▼

- ・対象事業は、地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る事業(調査研究や企画検討、研究開発や試作開発)
- ・対象は、県内で創業する人や県内に主たる事業所のある中小企業等、またはNPO法人や任意グループなど県内で事業を行うグループ
- ・助成額は、上限300万円で助成率は原則1/2以内(審査委員会が認めた事業は2/3以内)

募集期間▶1月7日(月)～1月25日(金)17時必着

*公募要領は、滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧ください。市の商工観光課で入手できます。
<http://www.shigaplaza.or.jp/josei/>

■ 市 商工観光課(伊吹庁舎)
☎ 58-2227 FAX 58-1197

自治会の法人化 「認可地縁団体」制度について

随時ご相談を受け付けます

自治会で保有されている集会所やグラウンドなどについて、個人名義、共有名義または市名義で登記されている場合、個人等の所有財産との混同や相続手続きの複雑化により適正な財産管理に問題が生じることがありました。

認可地縁団体制度は、不動産を保有する自治会について、市長の認可を受けて法人化することで、自治会名義で不動産登記をすることができるようにし、財産管理上の問題を解決しようとするものです。

市では、自治会の法人化を積極的に推進しています。法人化に当たっての相談など、お気軽にお問い合わせください。

地縁団体の認可状況 (平成24年11月末現在)

| 地 域 | 認可団体数 |
|------|-------|
| 山東地域 | 25 |
| 伊吹地域 | 15 |
| 米原地域 | 13 |
| 近江地域 | 15 |
| 合 計 | 68 |

●認可の対象となる団体

不動産の保有または保有を予定している団体で、字の区域、その他一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体

●認可の条件

認可を受ける(法人化する)ためには、次の条件を備えていることが必要です。

- ①地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること。
- ②団体の区域が明確に定まっていること。
- ③その区域に暮らす全ての人が、その団体の構成員となることができ、その区域で暮らす人の過半数が構成員となっていること。
- ④規約を定めていること。

●認可されると

地縁団体名義で不動産の登記ができるようになります。また、市の窓口で、認可を受けた証明書や印鑑登録の証明書を発行します。

●その他

代表者や規約などに変更が生じたときは、変更の届出が必要です。

■ 市 総務課(米原庁舎) ☎ 52-1552 FAX 52-4447

「障害者虐待防止法」が 10月1日から施行されました

この法律は、虐待によって障がいのある人の権利が侵害されることを防ぐとともに、介護疲れなどにより虐待をしてしまう養護者を支援することを目的としています。

市では相談窓口を設けていますので、虐待に関する相談など、ささいなことでもご連絡ください。

障がい者虐待相談窓口

- 市 健康福祉部 社会福祉課(山東庁舎)
☎ 55-8102<平日 8:30~17:15>
☎ 55-2040<上記以外の時間帯>
FAX 55-8130 ✉ syakaifukushi@city.maibara.lg.jp

虐待の種類

身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人などへの、家庭・職場・施設での虐待には、次のようなものがあります。

- 身体的虐待…殴る、戸外に出す。
- ネグレクト…食事を与えない、衛生管理(通院、着替えなど)を怠る。
- 心理的虐待…どなる、ののしる、無視する。
- 性的虐待…キスをする、性的映像を無理やり見せる。
- 経済的虐待…給料を支払わない、本人の年金や預貯金を勝手に使う。

こんな
サインを
見逃さないで

- ・体に傷やあざ、やけどのあとがある
- ・急に不安がったり、怒ったりする
- ・いつも同じ服装、つめが伸びたまま
- ・お金がないと訴える など



思いやり
笑顔いきかう
滋賀の道

米原市内の交通事故 (平成24年11月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 132件 (-33件)、死者 2人 (-3人)、傷者 179人 (-22人)



お知らせ 「平成25年米原市成人式」を開催します

次のとおり成人式を開催します。市内在住で対象となる方には、12月10日頃にご案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

また、就学や仕事などで市外へ転出しておられる方で、米原市成人式への参加を希望される方は、お名前・現住所等を下記までご連絡ください。

日時▶1月13日(日)
13時30分～16時
*受付は12時30分から

会場▶県立文化産業交流会館

対象▶平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの市内在住もしくは米原市出身の方

■ 市教委 生涯学習課
(ルッチプラザ内)

☎ 55-8106 FAX 55-4556

催し アクティブシニア交流会 ～男の料理教室～

自慢の料理対決第1弾として、「ニジマス料理 対 薫製料理」を開催します。ニジマス料理と薫製料理をみんなで楽しく作りましょう。

日時▶1月12日(土)13時～15時予定
場所▶ルッチプラザ 1階調理室

参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン、三角巾、タオル、筆記具

申込締切▶1月8日(火)

■ 事務局 ☎ 55-0624(茶木)

募集 広告主募集 健康づくりガイド・赤ちゃん手帳

健康や子育てに関する印刷物について、次とおり広告主を募集します。

①健康づくりガイド

健康診査や予防接種の日程など市が実施する事業を掲載した冊子で、3月に市内全世帯に配布予定。作成部数▶14,000部
掲載場所▼



健康づくりガイド裏表紙

②赤ちゃん手帳

妊娠期から幼児期までの母子の健康保持を図るため、母子健康手帳とともに配布。出産後の予防接種や成長記録票などを掲載。



作成部数▶450部

掲載場所▼

赤ちゃん手帳最終ページ

①・②共通事項

広告規格▶1枠 縦50mm×横80mm

* A4サイズの1面に4枠(連結可)

* カラー印刷

掲載料金▶1枠5,000円

受付期間▶12月17日(月)～1月10日(木)

■ 市健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

お知らせ 「禁煙相談」を実施します 参加無料!

スモーカーライザーによる息の検査や尿検査によるたばこ依存度測定と、禁煙の具体的な方法について相談をお受けします。この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

| 日時 | 会場 |
|-----------|---------------------|
| 12月21日(金) | 山東健康福祉センター(ルッチプラザ内) |
| 1月21日(月) | 米原げんきステーション(米原庁舎南隣) |
| 2月22日(金) | 山東健康福祉センター(ルッチプラザ内) |
| 3月18日(月) | 米原げんきステーション(米原庁舎南隣) |

相談時間▶13時30分～15時30分

* この時間のうち1人30分程度

* 上記日程以外でも相談に応じますのでご連絡ください。

* 事前に下記までお申し込みください。

■ 市健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

お知らせ パスポートセンター 「米原出張窓口」から

1月15日(火)は県立文化産業交流会館が休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請は平日の火・水・木曜日におこしください。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、土・日・祝日を除き、申請受付業務を行っています。

■ 滋賀県パスポートセンター

☎ 077-527-3323

FAX 077-527-3329

今月の表紙

花嫁たちがSLに乗車



「花嫁行列と長持唄-まいバラ編-」が11月18日に開催されました。新たにSL機関車に乗車する試みもあり、盛大な一日となりました。



歳末特別警戒実施中!
就寝前や外出時の戸締りを
確実にしましょう。

米原市内の犯罪発生状況 (平成24年11月30日現在) ※カッコ内は前年比
総数 278件(+49件)、侵入盗 27件(+7件)、非侵入盗 124件(+28件)
乗物盗 63件(+9件)、その他の刑法犯 64件(+5件)